

予算決算常任委員会報告

去る令和8年6月4日木曜日、6月5日金曜日の2日間にかけて、全員協議会室において、委員12名全員出席のもと、予算決算常任委員会に付託された議案33号：令和8年度一般会計補正予算（第1号）について慎重審議を行いましたので、その結果を報告いたします。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6億6649万3千円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ143億4611万9千円とするもので、

委員からは

1 2款 総務費 新規事業のふるさと住民プラットフォーム構築業務委託料942万2千円について

- Q. 「ふるさと住民」の定義や交流人口との違いは何か。また「海業（うみぎょう）」だけを対象とするのか、楽天グループとのデジタルマーケティングによる関係人口候補の「抽出」や「担い手確保」の具体策はの問いに対して。
- A. 国が令和8年度から新たに創設する統一基準の制度で、住民票はないが継続的に地域に関わり、将来の担い手となる人を指し、一時的な観光客（交流人口）とは継続性で異なる。登録には、自動登録できる「ベーシック」と、年3回以上の活動が条件の「プレミアム」がある。
- まずは、当初予算で加工場改修があった「海業」分野で短時間の隙間バイト等の業務モデルを構築し、今後他分野へ横展開する。抽出は、楽天トラベル利用者やふるさとと納税寄附者の詳細データを分析し、高浜町に興味を持つ層を誘導するとの答弁がありました。

2 次に新規事業の2. 住民滞在プログラム構築業務委託料440万円について

- Q. ワークेशनプログラムの作成方法の問いに対して
- A. 一次産業をターゲットに、リモートワークを組み合わせた3泊4日から1か月程度の滞在プログラムを専門業者に委託して構築し、費用は参加者負担が前提で、会社員が副業やボランティアとしてリピートし、最終的に「ふるさと住民」になってもらう仕組みを目指すとの答弁がありました。

3 次に3款 民生費 隣保館施設整備事業1504万9千円について

- Q. 太陽光発電は環境面では推奨されるべきでだが、維持管理（メンテナンス）を含めたコストパフォーマンスの観点や、製品が国産であるか否かを考えると疑問が残るとの問いに対して
- A. 現在計画している「平屋・約600平米」の規模では、太陽光発電の義務化対象外であると同っている。指摘のあったコストの比較検討をはじめ、避難所機能との両立、屋根の形状、日照条件などを踏まえ、費用対効果を十分に見極めた上で判断するとの答弁がありました。

4 次に4款 衛生費 新規事業、斎苑一般管理事業607万2千円について

- Q. 高浜斎苑のトイレ修繕工事は早急に必要ですが、これ以上修繕費がかさまないためにも、若狭広域行政組合で進められている「斎場建設」の現状と今後の見通しはの問いに対して
- A. おおい町における建設候補地の選定で地元との合意形成に時間を要していることから、現在は小浜

市においても同時並行で候補地の絞り込み作業を進めている。具体的な進捗や候補地は現在公表を控えられていますが、重要な施設ですので、町としても早期整備に向けて適切に協力・働きかけを行っていくとの答弁がありました。

5 次に 6 款 農林水産業費 園芸産地育成強化事業 2073 万円について

- Q. イチゴ農園等の「外構およびカーテン整備」についての内容はの問いに対して
- A. 認定施設園芸を営む事業者からの要望を受け、県の事業（スマート・エコ園芸推進事業、未来になぐ福井の農業応援事業）に採択されたため予算化したとの答弁がありました。

6 次に 7 款 商工費 新規事業 デジタルを活用した地域の魅力向上業務委託料 2990 万円について

- Q. タレントやインフルエンサーを活用した地域お土産の開発業務は、タレント自身が開発を行うのか、また、どこの業者へ委託するのかの問いに対して。
- A. タレントやインフルエンサーは主に情報発信を担う。ただ、アイドルの意見やアイデアを反映し、限定の「コラボ商品」として既存産品をブラッシュアップする取り組みも含む。
委託先は、申請書に明記している一般社団法人公民連携推進機構の理事企業「株式会社 GMTS（ゲマトス）」で、5 市町（幹事：茨城県八千代町、ほか千葉県野田市、石川県羽咋市、奈良県葛城市、福井県高浜町）が基本協定を結び、契約自体は各市町が GMTS と個別に同じ金額（2,990 万円）で随意契約を結ぶとの答弁がありました。

7 次に同じく新規事業 プロモーション動画制作業務委託料 550 万円について

- Q. 高浜町のプロモーション動画（ドローン等による 3 分程度の映像）は、どのような制作会社に発注するのかの問いに対して
- A. 可決後の 4 月以降に発注しますが、春夏枠の撮影期間確保が難しいため、過去の映像資産も活用します。映像の権利関係（変更に伴う撮影者の権利）を考慮し、これまでに町に関わった制作会社（観光協会の地元映像制作者や、日本国際観光映像賞を受賞した高浜町 PR 動画の制作会社など）を想定しており、現在特定の 1 社に決まっているわけではないとの答弁がありました。

8 次に同じく新規事業 道の駅改修整備実施設計業務委託料 8460 万円について

- Q. 道の駅の大規模改修について、町民への情報が少ないため自由参加の「住民説明会」を開催してほしいという声があるとの問いに対して
- A. 吉田課長： スケジュールが遅れており、地元である和田地区（和田地区委員会等）への説明会を来週行う予定。さらに、広く町民の方が自由参加できる説明会も計画しており、日程を詰めて順次開催していくとの答弁がありました。

9 次に 8 款土木費 島ノ内京ヶ鼻線他 1 路線測量設計業務委託料 495 万円について

- Q. 「島ノ内京ヶ鼻線改良事業」の設計範囲と、道路の全体計画はの問いに対して
- A. 今回の設計範囲： は丁字屋（ちょうじや）さんの交差点から、高浜中の桜橋（旧砂浜牛乳店さん付

近)までの区間です。丁字屋さん側の交差点改良と歩道設計、形状の悪い桜橋付近の三差路の交差点形状変更を盛り込んでいる。全体の計画(構想)は、丁字屋さんの所から、最終的には一番東側にある藺部陸橋の県道ループ交差点までを全体構想として持っています。現時点で詳細な設計を進めているのは「一の橋から丁字屋さんまでの間」となるとの答弁がありました。

10. 次に同じく新規事業 高浜公園「ソラノワ」の備品購入473万円について

- Q. 公園備品として計上されている電気製品(37万円)の購入内訳と、プロジェクターや「Android TV スティック」を購入する必要性・使用目的はとの問いに対して
- A. 青葉テント内の天井から吊るし、管理事務所・トイレ側のコンクリート壁面に投射します。Android TV スティックを接続することで、ネット経由で公園の案内、注意事項、子育て補助事業のインフォメーション、イベント広報やワークショップの資料などを随時流することができる。指定管理者にこれらを活用してもらい、効果的な管理運営を行うとの答弁がありました。

10-1 次に9款消防費新規事業 若狭消防署高浜分署の女性職員対応改修工事3631万2千円について

- Q. 管内の女性消防職員の現状と、今後の採用・推移の動向はとの問いに対して
- A. 現在、若狭消防署管内の総職員数130名のうち、女性職員は4名で、今後の動向として、若狭消防署では令和10年度までに女性比率5%(6.5人)を目指しています。さらに、総務省の検討会報告書(令和7年度)において「今後10年間で全体の10%を目指す」方針が示されたため、県内や他県の動向を見ながら10%の達成を目指していくとの答弁がありました。

11 次に10款教育費新規事業 小学校施設整備事業1億5537万5千円について

- Q. 今回の補正での青郷小・内浦小への空調設置に続き、残りの学校(高浜中・和田小など)のスケジュールはとの問いに対して
- A. 当初予算で高浜小学校を計上しており、残る高浜中学校と和田小学校については、令和9年度以降、なるべく早く設置したいとの答弁がありました。

翌日5日には、町長出席の元、総括質疑を行い

Q1 人口減少対策と関係人口創出(6事業)の在り方について

高浜町は財政が豊かで国の財源も使えるため、企画さえあれば多くの新規事業やイベントに忙殺され、地場の産業育成といった地道な取組が手薄になっているのではないかと、近隣市町に比べて道の駅の物販(地場産品)が見劣りしている。また、外部コンサルの提案を丸のみする「過疎ビジネス」に陥る懸念がるとの問いに対して。

A. 町長からは

国勢調査での人口減少率(県下ワースト)は正面から受け止めている。事業数が多くなったため職員の疲弊はマネジメント上留意すべきですが、コンサル丸投げではなく、職員が主体的に高い気概を持って作った提案が国に採択されたものである。道の駅の地場産品が少ないという点については同感であり、課題だと認識している。新しく指定管理を受ける企業とも連携し、足元の産業力を底上げしていきたいとの答弁がありました。

また、

Q2 成果指標(KPI)を明確にすべきではないか。国の「ふるさと住民登録制度」は、まだ制度が不透明な中で、高浜町が先行して試行錯誤するリスクをどう捉えているかの問いに対して

A. 事業には全て KPI を設定している。ふるさと納税額の増加（目標値として 1 億円）といった形で外からの支援に繋がる循環を作る。「ふるさと住民登録制度」については、県と言葉を合わせて連携しながら先進的に取り組むとの答弁がありました。

また

Q3 映画「ライフセーバー」の全国公開が控えていますが、町内の機運がまだ低いように感じる。鑑賞機会の提供など、町民を巻き込んだ口コミ、PR 施策を行うべきではないかとの年に対して

町長からは

A. 公開後も文化会館での上映機会などを検討し、全国大会や来年のワールドマスタースゲームズに向けてさらに PR を強化するとの答弁がありました。

Q4 ふるさと住民の「体験型プラン」について、少しでも町から助成を行い、代わりに体験の感想を毎日 SNS で発信してもらうような、PR と連動した支援を検討してとの問いに対して

A. 町長からは：

外から来た人に投資するだけでなく、地元にお金が落ちる「両輪」の視点が大事だ。1 週間や 1 ヶ月滞在して第二のふるさとと感じてもらうため、SNS 発信などの役割を条件としつつ、宿泊費等の助成を検討する方向で事業を組み立てたいとの答弁がありました。

また Q5 関係人口創出も価値はありますが、最も重要なのは「高浜町で生まれ育った人が戻ってくる U ターン施策」だと思う。「関係人口」と「U ターン促進」、どちらをより重点的に取り組むべきかとの問いに対して

A. 町長からは：

第一は「U ターン」であると考えている。そのために教育・子育て環境を充実させ、経済格差なく育てる町を目指している。映画や各種情報ツールに高浜町の名前が出ることで、町を離れている人がふるさとを思い出し、帰ってくるきっかけにしてほしいと願っているとの答弁がありました。

また

Q6

人口減少を止めるためには、補助金ありきの施策ではなく、地理的条件や発電所の存在を活かした「企業誘致」を行い、高賃金で働ける雇用の場を作ることが基本ではないかとの問いに対して

A. 町長からは：

自治体間競争や風評にさらされる厳しい状況だが、正面から対応する。高浜発電所には常に 4,000 人の労働者が関わっており、町として住み続けたいと思われる魅力的な町にすることが、インフラ・雇用の維持（町民ファースト）に繋がると考えているとの答弁がありました。

また、

Q7 小型モジュール型原子炉を企業誘致と抱き合わせで提案し、定期検査や廃炉期間中の補完として導入を検討してはとの問いに対して

A. 町長からは：

20 年後にはリアルな次世代の姿を議論せねばなりません。国も 2040～50 年代に向けた建て替え（リプレース）目標を出している。SMR はまだ技術が確立されていませんが、将来のロードマップを国や事業者とすり合わせる中で、50 年先を見据えた可能性の一つとして検討していくとの答弁がありました。

以上議案の質疑を閉じ、続いて議員間討議を行いました。

委員からは

Q.1「デジタルを活用した地域の魅力向上業務」について、特定の業者が1億4,950万円で受注することがあらかじめ決まっており、それを5市町で分割(高浜町分は2,990万円)して発注する手法が説明されました。このような公共調達のやり方は疑問である。実質的に「1社随意契約(特命契約)」という形になるかと思う。特命契約は「そこしかできない特殊な事情」がある場合に限られるため、役場側には業者選定の明確な理由と、価格の透明性の確保とチェックをしっかりと求める必要があるとの意見がありました。

Q2 また、豊富な財源(電源交付金など)を背景に、国から紹介された外部アドバイザーやコンサルタントにまちづくりの主導権を握られてしまっているのでは。特定の外部有名人やコンサルタントが町の中枢に入り込んで仕事を取り続ける構図ができあがり、コスト削減の意識や「住民が主役のまちづくり」という視点が失われているのではとの懸念の意見がありました。

また、

Q3. これまで多額の公金が投じられてきた「Well-Being(ウェルビーイング)」関連事業の効果について、「本当に成果があったのか、可視化(見える化)されていない」との意見がありました。

「KPI(成果指標)を明確にして厳しく数字をチェックすべき」「1回仕切り直して、公募(プロポーザル等)に変えるべきだ」という意見もありました。

以上の議員間討議の重要論点を「委員長報告」に盛り込むこととし、今後の予算、決算審査で厳しく確認していく事として、議員間討議を閉じました。

続いて、議案33号:令和8年度一般会計補正予算(第1号)について討論採決に移り、討論はなく全員賛成で可決されました。

以上 予算決算常任委員会の報告といたします。